

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管課 地域交流部 空港課

法令名	佐賀県佐賀空港条例			法令番号	平成 10 年佐賀県条例第 22 号				
手続名	制限区域車両運転許可			根拠条項	第 10 条第 1 項				
審 査 基 準	<p>次の各号に掲げる者に限り、制限区域車両運転許可を与えることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 航空整備士及びその補助者 (2) 運航管理者及びその補助者 (3) 旅客の誘導要員又は航空機との連絡要員 (4) 燃料、貨物、機内食等の積卸要員 (5) 制限区域に立ち入ることを本務とする者 (6) その他佐賀空港事務所長が特別に必要なであると認める者 								
受付 機関	佐賀空港事務所	処理 機関	佐賀空港事務所	交付 機関	佐賀空港事務所	標準処理期間	14 日	目次	4
						標準経過期間	日		